

ご確認ください。

## 介護保険等高齢者関係事業者運営補助事業を実施します

西東京市では、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けながらも、介護保険等のサービスを継続して提供されている高齢者関係事業者の皆様に対して、事業運営費の一部の補助を実施させていただきます。ぜひ、積極的にご利用ください。

### □ 以下のいずれにも該当する事業者が対象です。

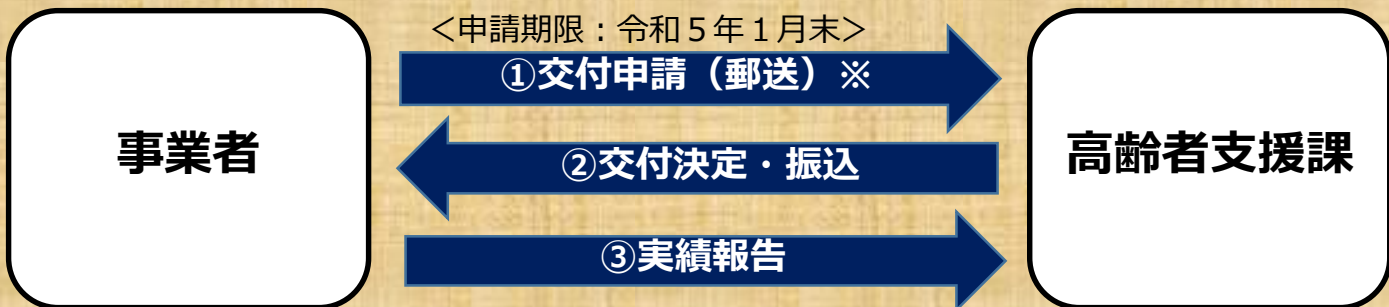
- 市内に事業所を有する事業者
- 事業者の指定を受け、市民にサービスを提供する事業者
- 令和4年4月から6月までサービス提供実績のある事業者

### □ 以下の補助金を交付いたします。 ※複数の区分で併給可

区分	種別	例示	補助金額 (上限額)
1	入所サービスA	特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院	100万円
2	入所サービスB	ショートステイ、グループホーム、有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）	50万円
3	通所サービス	デイサービス、デイケア等	30万円
4	居宅サービス	居宅介護支援、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション等	20万円
5	その他サービス	地域包括支援センター、配食サービス	10万円

### 【申請・交付までの流れ】

※申請書に令和4年の燃料費・公共料金・食材費・物品購入費の金額が前年から上がったことを確認できる書類（領収書の写し等）を添付してください。



### 【補助事業の問合せ先】

西東京市健康福祉部高齢者支援課（田無第二庁舎）  
電話番号 042-420-2813~2816（直通）

対象事業者の確認や申請手続きの方法など、お気軽にお問い合わせください。